

## 第11章 監査計画とリスク・アプローチ

【定義スピーチ】 level A □□□

- 045 監査リスクとは
- 046 固有リスクとは
- 047 統制リスクとは
- 048 発見リスクとは
- 049 重要な虚偽表示のリスクとは

### 【定義】

- 045 監査リスク（AR : Audit Risk）とは、監査人が、財務諸表の重要な虚偽の表示を看過して、誤った監査意見を形成する可能性をいう。  
 → 1 - 監査リスク = 監査意見の保証水準 = 監査手続の有効性（監査リスクの補数）
- 046 固有リスク（IR : Inherent Risk）とは、関連する内部統制が存在していないとの仮定の上で、財務諸表に重要な虚偽の表示がなされる可能性をいう。  
 経営環境により影響を受ける種々のリスク  
 特定の取引、勘定残高、開示等が本来有するリスク
- 047 統制リスク（CR : Control Risk）とは、財務諸表の重要な虚偽の表示が、企業の内部統制によって防止又は発見・是正されない可能性をいう。  
 → 1 - 統制リスク = 内部統制の有効性（統制リスクの補数）
- 048 発見リスク（DR : Detection Risk）とは、企業の内部統制によって防止又は発見・是正されなかった財務諸表の重要な虚偽の表示が、監査手続を実施してもなお発見されない可能性、すなわち、経営者の主張に存在する、個別に又は他の虚偽の表示と集計して重要となる虚偽の表示を発見できない可能性をいう。
- 049 重要な虚偽表示のリスクとは、固有リスクと統制リスクの二つの要素を結合したリスクであり、財務諸表に重要な虚偽の表示が生じる可能性をいう。

【解答スピーチ】 level B □□□

- 0035 監査におけるリスク・アプローチとは
- 0036 監査におけるリスク・アプローチの効果とは

### 【解答】

- 0035 監査におけるリスク・アプローチとは、監査リスクの存在を前提に、監査計画の段階で、会社側のリスクである**重要な虚偽表示のリスク（固有リスクと統制リスク）**を適切に評価して、リスクが高い監査対象には重点的かつ慎重に監査手続を適用し、リスクが低い監査対象には相応の監査手続を実施することによって、重要な虚偽の表示を看過することなく（**監査の効果性**）、かつ監査業務を効率的に（**監査の効率性**）実施しようとする方法である。
- 0036 監査におけるリスク・アプローチの効果とは、重要な虚偽の表示の可能性が高い領域に重点的に監査資源（人・時間・コスト）が配分されることから重要な虚偽の表示の見逃しを防ぐことができること、重要な虚偽の表示の可能性が低い領域には相応の監査資源が配分されるため、全体としてみたときに効率的に監査が行えることである。結果として**重要な虚偽の表示の摘発**と監査の**効率化**という短期的に相矛盾する要請を同時に達成できるという効果がある。

